

平成29年度事業計画書

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

1 事業実施の方針

設立当初の事業年度は短期間となるため、主たる事務所の整備と会員の獲得に向けた広報活動を展開し、次年度以降の本格活動を見据えて法人としての基盤を確立する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定期	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及びド	支出見込額(千円)
ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流推進事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
(1)から(4)の達成を目指す国際的な取り組みを推進する事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
国登録有形文化財(建造物)及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
ハンセン病患者に対する隔離政策の歴史を地域の歴史として検証する事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0
その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	次年度以降の本格活動を見据えた協議を行う。会員獲得に向けた効果的な広報方法を検討する。	通年	法人事務所瀬戸内市中央公民館	6人		0